

行楽シーズンの春は、車で出かける機会が多くなります。また新学期を迎え、子どもたちの行動も活発になります。そんなこの時期は、毎年交通事故の多発が心配されます。交通事故防止のため、地域・家庭・職場などあらゆる場所で交通安全意識の高揚に努めましょう。

春の全国交通安全運動

実施期間 4月6日(月)～4月15日(水)

※4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

地域ぐるみで守ろう 子どもとお年寄り

照会先 危機管理課 ☎23-7736

運動の重点

- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

道路交通法の一部改正 (平成21年6月1日より施行)

- 75歳以上の高齢者に対する講習予備検査(認知機能検査)が実施されます。
- 飲酒運転に対する免許欠格・停止期間が延長されます。

「通り抜け」はやめましょう。



生活ゾーン、スクールゾーンなど本来歩行者にとって安全であるべき場所で交通事故が多発しています。渋滞や信号を避けるため抜け道として利用する車が多いからです。

「抜け道」とばかりに、住宅地の幅員の狭い道路を走行すると思わぬ危険が待ち受けています。「通り抜け」はやめましょう。

優良運転者を表彰します

照会先 中濃地区交通安全協会 ☎24-0102

中濃地区交通安全協会では、優良運転者を下の基準で表彰します。表彰を希望する方は、4月24日(金)までに交通安全協会役員、または同協会事務局(関警察署内☎24-0102)へお問い合わせください。

表彰基準：年数の計算は6月1日起算。ただし表彰歴は9月21日起算。

種別	条件	運転経験年数	無事故・無違反年数	表彰歴	授与者
地区模範章		5年以上 (H16.6.1以前)	5年以上 (H16.6.1以後)	不問	警察署長 地区交安協会長
県模範章		10年以上 (H11.6.1以前)	5年以上 (H16.6.1以後)	過去に 地区模範章受賞者	県警察本部長 県交通安全協会長
県優良章		15年以上 (H6.6.1以前)	5年以上 (H16.6.1以後)	県模範章受賞後 2年以上経過	県警察本部長 県交通安全協会長
県優秀章		15年以上 (H6.6.1以前)	10年以上 (H11.6.1以後)	県優良章受賞後 2年以上経過	県警察本部長 県交通安全協会長
特別優秀章		20年以上 (H1.6.1以前)	15年以上 (H6.6.1以後)	県優秀章受賞後 2年以上経過	県交対協会長 (県知事)
緑十字銅章		—	—	県優秀章または 特別優秀章受賞者	全日本 交通安全協会長
管区局表彰		15年以上(一般) 10年以上(職業)	10年以上(一般) 5年以上(職業)	緑十字銅章受賞後 2年以上経過	中部管区警察局長 中部交安協議会長